

令和2年度 第2回上郡町地域公共交通活性化協議会 議事録

1. 日 時 令和2年12月25日(金)午後2時00分～午後3時30分

2. 場 所 上郡町役場第2庁舎 大会議室

3. 出席者

会 長 : 1名
 議 長 : 1名
 委 員 : 25名
 オブザーバー : 1名
 事務局 : 2名

役員	所 属	役 職	氏 名	備 考
会 長	上郡町	副町長	檜村孝一	
議 長	(一社)グローバル交流推進機構	理事長	土井勉	
委 員	神姫バス(株)バス事業計画部計画課	地域公共交通担当課長	竹内博	
委 員	(株)ウエスト神姫 営業課	課長	妻木孝典	(代理) 寺澤健右
委 員	(株)ミウラギ	代表取締役	三浦謹一郎	
委 員	(株)中村タクシー	代表取締役	中村捷也	(代理) 中村源
委 員	西日本旅客鉄道(株)近畿統括本部神戸支社	総務企画課長	秋山秀則	
委 員	智頭急行(株)	代表取締役社長	城平守朗	(代理) 寺坂茂文
委 員	(公社)兵庫県バス協会	専務理事	水田節男	(代理) 新屋敷昭一
委 員	(株)ウエスト神姫 労働組合	委員長	井田佐登司	
委 員	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部	首席運輸企画専門官	田橋一	(代理) 川又淑史
委 員	兵庫県西播磨県民局光都土木事務所	所長補佐	木村圭祐	
委 員	兵庫県相生警察署交通課	課長	三木康之	
委 員	上郡町連合自治会	会長	三浦義人	
委 員	上郡町連合自治会	副会長	西山武彦	
委 員	上郡町連合自治会	副会長	河合正人	
委 員	上郡町高年クラブ連合会	会長	木村幸雄	
委 員	上郡町連合PTA	会長	平山智治	
委 員	上郡町民生児童委員協議会	会長	中川博美	
委 員	上郡町社会福祉協議会	事務局長	竹内盛一郎	
委 員	上郡町商工会	会長	大崎基弘	
委 員	上郡町議会	議長	梅田修作	
委 員	上郡町住民課	課長	木村将志	
委 員	上郡町健康福祉課	課長	國重弘和	
委 員	上郡町産業振興課	課長	河本洋	(代理) 壽賀勇
委 員	上郡町建設課	課長	山本正利	
委 員	上郡町教育総務課	課長	深澤寿信	
オブザーバー	兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課	副課長兼地域交通班長	三宅豊文	
事務局	上郡町企画政策課	課長	宮下弘毅	
	上郡町企画政策課	主査	尾上英士	

4. 欠席者

委員 : 2名
事務局 : 1名

役員	所属	役職	氏名	備考
委員	介護タクシー“和”		山田 篤子	
委員	(一社)兵庫タクシー協会 西播支部	支部長	依藤 義光	
事務局	上郡町企画政策課	係長	西山 久巳	

5. 配布資料

- ・議事次第
- ・上郡町地域公共交通計画（素案）【資料1】
- ・上郡町地区懇談会の開催結果について【資料2】

6. 議事内容

(1) 開会

会長 : (開会挨拶)

事務局 : 本日は、年末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、協議に入らせていただきたいと思いますので、土井先生、進行をよろしくお願いします。

(2) 上郡町地域公共交通計画（素案）について

議長 : 本日の協議事項は3つありますので、1つずつ皆さんからのご意見をいただきたいと思います。

まずは1つの議題であります「上郡町地域公共交通計画（素案）」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

議長 : 本日お示しした素案をベースにパブリックコメントを行い、上郡町の計画になるということで、みなさんにはそのような視点でご意見をいただきたいと思います。

議長 : 少し気になったのですが、計画期間が2021年度から10年間となっています。上位計画である上郡町都市計画マスタープランの計画期間が2011～2020年度となっており、相互に関連する計画であることを考えると、計画期間が長いように思います。計画期間としては10年としているが、5年くらいで見直しを行うとか、上位計画の変更のタイミングで見直すとか、計画期間の考え方について教えて下さい。

- 事務局 : 予定している各事業の実施期間を考慮して計画期間を10年としていますが、関連する計画や社会情勢の変化に応じて、中間年での見直しを行う予定です。見直し時期としては5年後を想定しております。
- また、上位計画である都市計画マスタープランは、来年度以降に見直しが予定されていますので、中間年で対応していきたいと考えております。
- 議長 : 計画期間としてはやはり長いように思います。それでは、中間年はどのように設定するのでしょうか。
- 期間的な中間だと5年になりますが、今の社会情勢の変化や情報技術の進歩などを考えると3年くらいで見直すのが妥当だと考えます。そのように計画書に明記してはどうでしょうか。
- また、都市計画マスタープランの更新で、内容が変わるということはありませんか。
- 事務局 : 担当部門から聞いている情報では、新しい都市計画マスタープランで、本町の土地利用の計画が大きく変わることはないようです。
- 今後の社会情勢の変化に対応するために、中間年の幅を持たせたいと考えており、マスタープランに変更があった場合にも対応していきたいと思っております。
- 委員 : 上郡町は、経済的にも医療的にも赤穂市との関係が深いと思います。赤穂市においても、今後交通計画の策定が行われると思いますので、バス路線再編のタイミング等を合わせていただければと思います。
- 委員 : 目標達成に向けた施策の事業シートは、今後、全ての事業について作成する予定ですか。
- 事務局 : 計画に記載している事業は全て実施しますが、事業シートは重点事業のみ作成しています。
- 基本施策1-1は、関連する3つの事業が全て重点事業となりますが、その他の施策については、印がついている事業が重点事業となります。
- 議長 : 施策体系の中でどれが重点事業なのか明確に分かるように、事業名の色を変えるなど図の修正が必要と考えます。
- 委員 : 重点事業の中で、バスやほほえみタクシーの再編が行われるということなので、数値目標として設定している公共交通の年間利用回数は、交通手段ごとに目標値を設定してはどうでしょうか。
- また、計画期間は、地域公共交通活性化再生法からみても、基本は5年とし、中間の2～3年で見直しを行うのがよいと思います。
- また、素案の最終ページで、PDCAサイクルについて触れられていますが、評価を行う場合には、住民の移動手段を守ることで、例えば医療など、関連する分野にも影響があることも含めて、クロスセクター効果のようなものも検討されてはどうかと思います。
- 事務局 : 貴重なご意見をありがとうございます。
- いただいたご意見は再度協議させていただき、判断したいと思います。

- 議長 : パブリックコメントを実施するためには、ある程度みなさんの合意が得られた内容にしておく必要があると思います。
- 本日いただいた意見を後日素案に反映し、パブリックコメントまでに、委員のみなさんにもう一度確認いただくということによろしいでしょうか。
- 今回、数値目標と計画期間、PDCA の中身について、3点ご意見をいただきましたが、特に数値目標については具体的な数値がないと意見が出ないと思いますので、パブリックコメントまでには具体的な数値を入れていただきたい。
- 事務局 : すぐにこの場で決められない内容もありますので、そのようにさせていただきます。
- 議長 : 私からも1点、公共交通への公的資金投入額の数値目標については、投資を増やすことが目的だと誤解されないように、より移動しやすい交通体系を構築するために必要な投資を行うということを明記するようにお願いします。
- 議長 : せっかく運輸監理部の方がおられるので確認いただきたいのですが、今回の素案は法定記載事項として内容に違和感はないでしょうか。
- 委員 : 5月の法律改正事項である公共交通の収支の話も盛り込まれており、法定計画としての記載事項に不足はないという認識です。
- 委員 : 高齢者の免許返納について、免許返納時に運転経歴証明書の交付を受けると、バスの利用特典があるのですが、どれくらいの方が証明書を申請しているのでしょうか。
- 事務局 : 2019年で免許返納者が85人、そのうち77人が運転経歴証明書の交付を受けています。2018年では返納者が73人、経歴書交付者が65人となっており、少しずつ増えています。
- 議長 : 他にご意見・ご質問はありませんか。
- 今回の素案の大きな方向性については、先ほど運輸監理部の方にもご確認いただき、記載事項に不足はないようですが、数値目標や計画期間などの記載内容や表現などはきちんと詰める必要がありますので、事務局で対応いただいて、最終的な内容をみなさんに報告し、了承をいただいた上でパブリックコメントになると思います。
- 事務局から、今後のスケジュール感をみなさんに説明をお願いします。
- 事務局 : 本日いただいたご意見をもとに素案を修正し、令和3年1月10日前後にみなさまに配布いたします。内容を再度ご確認いただき、問題がなければ、予定どおり1月20日からパブリックコメントとしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 軽微な修正につきましては、パブリックコメントの結果と合わせて対応させたいと考えております。
- 議長 : 委員のみなさんに見ていただくポイントは、本日明確になったと思いますので、主に素案の後半部分を確認いただき、ご意見があればお願いします。
- 事務局は、資料配布時に回答期限を案内するようにして下さい。
- 短い期間になりますが、よろしくをお願いします。
- 一同 : (異議なし)

(3) 上郡町地区懇談会の開催結果について

議 長 : それでは、2つ目の議題「上郡町地区懇談会の開催結果」について、事務局から報告をお願いします。

(事務局説明)

議 長 : 地域のみなさんにも協力をいただいて、意見交換ができたということですね。以上の内容について、ご意見やご質問はありませんか。

委 員 : 山野里・駅前地区で出た意見ですが、上郡駅では塾などの送迎待ちの車で、時間帯によってはロータリーが非常に混雑します。通常の乗降客とは別に、送迎の人が駐車できる場所の確保を考えていただきたい。

家庭の事情などで送迎が必要な人もいるので、駅前の公園を活用するなどして、対策をお願いします。

議 長 : いろいろな事情で上郡駅への車送迎が多いということですね。

路線バスが運行すればこの問題も解決するかもしれませんが、そのような課題があるというご意見ありがとうございます。

このような意見に対して、事務局としてはどのように対応しますか。

事務局 : 予定している公共交通の再編で、ある程度対応できると思いますので、今後、交通事業者と検討を行っていきたいと思います。

議 長 : 公共交通の大きな整備方針は計画書に示されていますが、より具体的な内容については、地域のみなさんからの意見をヒントにして進めていくということですね。

委 員 : バスを運転しているのですが、高田台のお客様に、赤穂市のイオンに行く方法(乗り換え)を説明したことがあります。行きたい場所に行くためには、何時のどのバスを使って、どこで乗り換えたらいいのか、また、帰りはどのバスを使ったらいいのか、具体的な乗り換え案内をする窓口を作るなど、公共交通の情報を町民に知らせる必要があると思います。そうすれば、少しずつでもバスの利用が増えるのではないのでしょうか。

議 長 : 例えば、地区懇談会などで、マイダイヤをつくるというのも取り組みの一つだと思います。特に乗り換えが必要な場合は、一人では分からない人も多いため、様々な工夫をしながら取り組んでいただきたいと思います。

議 長 : 他に意見がないようなので、次の議題に移りたいと思います。

(4) 今後のスケジュールについて

議 長 : それでは、今後のスケジュールということで、事務局から改めて説明をお願いします。パブリックコメント後の対応も含めて、今後の協議会のスケジュールなどについてもお願いします。

事務局 : 本日のご意見を受けて修正した素案を、1月10日前後に配布させていただきます。パブリックコメントは、1月20日から30日間とし、2月18日を期限として実施し、そこで出た意見とともに素案をさらに修正し、上郡町としての計画としたいと思います。

修正の程度によっては、最終的には書面協議としたいと考えております。

議長 : パブリックコメントの後、素案の承認の場合は協議会であり、意見が出なかったとしても、協議会で全員の承認をいただいた方が、計画としての意味付けが明確になると考えます。

委員の方に再度集まっていただくという手間に対する配慮だと思いますが、開催する方向で検討をお願いします。修正した素案を各委員に配布する際に、協議会の開催も含めた今後のスケジュールの案内をお願いします。

議長 : 協議事項については以上になりますが、全体を通して何か意見はありませんか。

一同 : (意見なし)

(5) その他

議長 : いくつか資料が配布されていますので、説明をお願いします。

委員 : (バス協会からのお知らせ)

- ・バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン (第4版)
- ・淡路島花みどりフェアバスツアー助成制度
- ・他、各種リーフレット

事務局 : (播磨科学公園都市におけるMaaS実証実験の紹介)

委員 : (令和2年度国土交通省関係第3次補正予算の紹介)

- ・ポストコロナを見据えた地域公共交通の活性化・継続 交付金

議長 : 別の調査では、現在の状況が続くとバスや鉄道の事業者の経営が悪化し、来年の下期には全国の6割の交通事業者で運行が継続できない事態になると言われています。第3次補正予算による交付金もそうですが、地域の足がなくなってしまうように、みなさんには関心を持って公共交通を利用していただきたいと思えます。

他にご意見があればお願いします。

委員 : 社会福祉協議会では高齢者への給食サービス事業を行っています。現在の利用者は100人程度ですが、地区別に見ると、鞍居や赤松、船坂などの郊外部の方の利用が多くなっています。特に船坂では、他の地区よりも利用者の平均年齢が低い傾向があり、普段の買い物が不便だということではないでしょうか。今後の計画で、これらのエリアについても対応していただけたらと思います。

議長 : 公共交通は、高齢者や免許がない学生の他に福祉にも関係しますので、それぞれの施策がいい形で連携できればと思います。

貴重な情報をありがとうございました。

他にご意見や、今のような情報交換がありましたらお願いします。

一同 : (意見なし)

議長： 本日は、年末の忙しい中お集まりいただきありがとうございました。
以上で、令和2年度第2回上郡町地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。
引き続きパブリックコメントに向けて、短い期間にはなりますが、ご協力よろしくお願ひします。